

知的財産部門の管理面（組織・教育体制・規程） の見直しと再構築の重点ポイント

～知的財産部門を管理面から見直し、経営に欠かせない知的財産部門に変革するための要諦を、実務に精通した講師が詳しく解説！～

《開催要領》

●日 時● 2014年11月19日（水）13：30～16：30

●会 場● 企業研究会セミナールーム（東京：麹町）

TEL：03-5215-3511

講 師 Office IP Edge 代表 弁理士 原田正純 氏

講師紹介
1993年京都大学工学部工業化学科を卒業後、宇部興産株式会社に入社。工場の開発部門、欧州の営業部門、本社の環境安全部門、本社の知的財産部門など、様々な職種を経験。2006年弁理士試験合格後から知的財産の業務に従事し、常に知的財産をビジネスに結びつけることを念頭に置く。2013年11月に知的財産コンサルティング事務所「Office IP Edge」を開設。「知財部の組織活性化及び業務最適化」、「知財契約」、「知財売買及びライセンス」、「共同研究開発先の探索」などの知的財産業務に取り組む。

《開催にあたって》

知的財産部門は、研究職出身の方が多く、業務の中心が特許を取得するなどの技術的なことに偏りがちです。しかし、知的財産の重要性を社内に浸透させ、企業経営に結び付けるためには、技術的な観点のみだけでなく、組織力の向上、社内規程の整備など、様々な観点からのアプローチが必要になります。そこで、本講演では、知的財産部門を管理面から見直し、経営に欠かせない知的財産部門に変革することを目標にします。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX:03-5215-0951

*申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料：1名（税込・資料代含む）

正会員 34,560円（本体価格 32,000円） 一 般 37,800円（本体価格 35,000円）

141377-1010 知的財産部門の管理面（組織・教育体制・規程）の見直しと再構築			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	職	
E-mail			

■参加要領：申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。
後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問（FAQ）は当会HPにてご確認ください。（[TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]）
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先：企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp
TEL：03-5215-3514 FAX：03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31Mビル2F

11/19
（水）

13：30

1. 組織力向上の観点

- (1) 知財部のコア業務は何か
 - ・ 知財部の業務概要
 - ・ コア業務を明確にして、業務にメリハリを付けよう
- (2) 社内外との連携
 - ・ 社内（研究開発部門、事業部門、法務部門など）との連携
 - ・ 社外（弁理士、弁護士など）との連携
- (3) 知財部内・社内の教育
- (4) 各知財部員が注意すること
- (5) 知財部が組織として注意すること

2. 社内規程整備の観点

- (1) 職務発明規程
 - ・ 発明者をどこまで優遇すべきか
 - ・ 特許法35条の解釈
 - ・ 企業として何を決めておけばよいか
- (2) ノウハウ管理
 - ・ 特許出願、それともノウハウ秘匿？
 - ・ 先使用権とは
 - ・ 公証制度およびタイムスタンプ
- (3) グループ会社の知財管理
 - ・ グローバル化に付随する注意事項
 - ・ グループ全体の知財を適切に管理しよう

【受講者の得られること】

- ・ 管理者の立場から知的財産部門を見直せること
- ・ 自分の能力向上だけでなく、組織力向上の重要性に気づくこと
- ・ 社内規程整備により、抜けない知財管理が行えること

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

16：30

裏面もご覧下さい！一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。